

## 市第126号議案

### 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正

横浜市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

### 横浜市条例（番号）

#### 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第61条第1号及び第2号を次のように改める。

- (1) 統計法（平成19年法律第53号）第2条第6項に規定する基幹統計調査及び同条第7項に規定する一般統計調査に係る同条第11項に規定する調査票情報（以下「調査票情報」という。）に含まれる個人情報その他の同法第52条第1項に規定する個人情報
  - (2) 統計法第24条第1項の規定により総務大臣に届け出られた統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報
- 第61条中第3号を削り、第4号を第3号とする。

#### 附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

#### 提 案 理 由

統計法の全部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、横浜市個

人情報の保護に関する条例の一部を改正したいので提案する。